

「茨城県都市計画審議会」開催のお知らせ

令和5年度第3回茨城県都市計画審議会を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は、以下の手続に従って傍聴してください。

- 1 開催日時
令和5年12月26日（火）午後1時30分から午後3時00分まで（予定）
- 2 開催場所
水戸市笠原町978-25
茨城県開発公社ビル 4階大会議室
- 3 予定案件
竜ヶ崎・牛久都市計画区域区分の変更等 3件
- 4 傍聴手続
 - (1) 受付は、午後1時から行います。
 - (2) 上記開催予定時刻の10分前までに会場で受付を済ませてください。
 - (3) 受付簿に住所、氏名を記入してください。
 - (4) 傍聴希望者が10名を超える場合は、抽選により傍聴者を決めさせていただきます。
 - (5) 傍聴される場合は、下記の事項に従っていただくことになります。
 - (6) なお、案件の内容により全部又は一部非公開となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 5 問い合わせ先
茨城県土木部都市局都市計画課 都市行政グループ
電話 029-301-4579

【審議会を傍聴するにあたって守っていただく事項】

- (1) 審議会開催中は静粛に傍聴すること。
- (2) 審議に対して可否を表明し、又は拍手をしないこと。
- (3) 私語、談論、放歌、高笑いなどをしないこと。その他騒ぎ立てないこと。
- (4) 帽子、コート類を着用しないこと。
- (5) 携帯電話、その他これらに類する機器は使用できないよう電源を切ること。
- (6) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (7) みだりに席を離れないこと。
- (8) 会場内での写真撮影、録画、録音等は行わないこと。
- (9) 係員の指示に従うこと。
- (10) その他会場の秩序を乱し、又は審議の妨害となるような行為はしないこと。

上記に従わないときは、退場していただく場合があります。